会議録

会議の名称	第 5 回行田市総合振興計画審議会
開催日時	令和 2 年 7 月 3 0 日 (木) 開会:午前 1 0 時 0 0 分 閉会:午後 1 2 時 3 0 分
開催場所	行田市総合体育館研修室
出 席 者 氏 名	田尻要委員、髙澤克芳委員、木村博委員、橋本祐一委員 岸田昌久委員、大関守宏委員、細井保雄委員、坂根茂夫委員 栗原三郎委員、野本勝之委員、小林定春委員、関口正彦委員 町田眞一委員、大澤由子委員、高鳥和子委員、山﨑孝子委員 磯部佑二委員、今井明委員
欠席者氏名	根本和雄委員、小林亘委員、大谷春美委員、碓井進太郎委員
事務局	畔上総合政策部長、島田企画政策課長、横倉企画政策課主査、渋澤企画政策課主任
会 議 内 容	(1)基本計画第3章について(2)基本計画第4章について(3)基本計画第5章について(4)その他
会議資料	 ・次第 ・委員名簿 ・席次表 ・資料1 基本計画第3章 ・資料2 基本計画第4章 ・資料3 基本計画第5章
そ の 他 必要事項	傍聴者 2 名

発 言 者	会議の経過(議題・発言内容・結論等)
	1 開会
	2 会長あいさつ
	3 議事
司 会	・これより議事を進行する。本日は、委員 22 名中 18 名に出席いた
	だいており、審議会条例第8条第3項に規定する過半数を超えて
	いるため、会議は成立していることを申し添える。
	・議事の進行は審議会条例に基づき、田尻会長にお願いする。
田尻会長	・議事の前に、第1回審議会で皆様にご了承頂いたとおり、会議は
	公開とし、会議録も後日市ホームページ及び市政情報コーナーで
	公開させて頂くことをご了承いただきたい。
	・本日は、前回から引き続き、総合振興計画の基本計画のうち3分
	野を議題とする。
	・はじめに、議事の(1)について、事務局より説明する。
事務局	(1) 基本計画第3章について
	(資料1により説明)
田尻会長	・事務局より計画案の説明があった。皆様からご意見はあるか。
髙澤副会長	・P2 にあるように、自治会の協力により自主防災組織の組織率は
	100%に達しているが、本文の3行目に「組織の形骸化」とあ
	る。どのような捉え方として「形骸化」という表現が出てきたの
	か、確認したい。
事務局	・自主防災組織については、活発に活動している地区もあるが、地
	区によっては構成員の多くが高齢者であるなどの理由で、ほとん
	ど活動をしていない地区もあると聞いている。そうしたことから
	市としては「組織の形骸化が課題」と認識しているところであ
	る。
髙澤副会長	・自主防災組織は、防災訓練に参加することだけが役割ではない。
	昨年の台風の際は市内で 5,000 人以上が避難し、特に大きな被害
	もなく無事に済んだが、その際は避難所を開設しただけであり、
	長期間の運営までいかない状態で収束したことから、大きな問題
	にならずに終わったと思われる。主な取組みに「自主防災組織の
	充実」と「防災訓練の実施」とあるが、通常の防災訓練ではな

く、避難所開設の訓練等、ステップアップしたものとしていく必要があるのではないか。

事務局

・ご意見を踏まえ、「防災訓練の実施」を「防災訓練等の充実」という記載に変更させて頂く。また、「組織の形骸化」という表現については、「形骸化」という言葉が各地区で活動している方々に対して失礼となる面もあるため、この部分の表現については再度検討させて頂きたい。

髙澤副会長

・P4「2. 災害対応力の強化」の取組みとして「避難行動支援の充実」や「応援協力体制の強化」が掲げられているが、これらと自主防災組織をリンクさせていかないと、有事の際は市だけで避難所の開設・運営は難しくなってくると思う。そのあたりも含め、ご検討をお願いしたい。

磯部委員

・自主防災組織については、マニュアルに基づき、情報収集・伝達 を行う情報班、初期消火活動を行う消火班、住民の避難誘導を行 う避難誘導班、負傷者の救出・救護活動を行う救出救護班、水や 食料の配分や炊き出しを行う給食・給水班の5班編制となってい る。昨年の台風の際には、市から連絡があったか自治会長に確認 したが、何もないとのことだった。5班の中で訓練ができるとし たら情報班の活動くらいと考えていたが、具体的に何をするのか というと市から何も情報がなくできることがないという状況であ った。消化班については、火災の際は手順どおり対処した後はプ ロの消防にお願いするしかないという認識であり、実際に火事が 発生したときに、自治会員が応援に駆けつけても何もできないの ではないか。救出・救護についても、地震で倒壊した建物の下敷 きになっている人を救護するということなら何かできるかもしれ ないが、今回の水害のようなケースでは、個人が現場に行っても ほとんど何もできない。事前に障がい者や高齢者に声をかけて避 難所に誘導するくらいだと思う。避難・誘導するにも、例えば荒 川と利根川が決壊した場合、かなり高い水位となることが予想さ れるが、そうした際に避難所として指定されている場所が実際に どのような状況になっているかわからない。食料についても、備 蓄品がどこにどれだけあるのかがわからないということを勘案す

ると、自治会として訓練ができない。班編制や組織のあり方のマ ニュアルの見直しを検討してほしい。 事務局 ・これまでの災害対策は、基本的には地震をメインに想定したもの となっていた。昨年の台風被害を受け、現在、水害対応も想定し た避難所運営や自主防災組織のあり方について防災担当部署で検 討中である。委員の意見については、担当部署へ申し伝える。 ・防災については多くの委員がご意見をお持ちだと思う。なるべく 田尻会長 多くの方にご発言をお願いしたい。 山﨑委員 ・P15 の成果指標に「消費生活講座」が掲載されているが、開催場 所や日時、開催回数、出席者の数等がわかればお願いしたい。 事務局 ・この講座は出前講座のひとつのメニューであり、団体等から要請 があった場合に職員が出向き、講座を実施しているものである。 その際の受講者に対するアンケート調査では、理解できたと回答 した方が7割という状況であるため、これをもう少し上げていく という目標である。 関口委員 ・P4 に、市内 52 か所に指定避難所があり、全ての避難者が安心し て過ごせる避難所運営が求められていると記載がある。障がい者 や高齢者への配慮として具体的にどのようなものがあるか。水害 の場合ではその地域のハザードマップを各自確認し、避難をする かどうかの判断をしてもらうのが一番よいと思う。その際に避難 所に来ていない人の確認が難しいため、あらかじめそうした人の 要望を聞いておき、市の方で把握しておくのがよいと思うがいか がか。 ・社会福祉協議会で地域の「支えあいマップ」を作成し、そこで障 事務局 がい者や一人暮らしの高齢者など、災害時に支援が必要な方の情 報は各地域で共有されている。 ・情報の共有がないままだと災害時に混乱が生じると考えたため、 関口委員 そうした配慮は非常に大切だと考える。 小林(定)委員 ・今年も九州や山形で集中豪雨により、一級河川の氾濫や決壊が見

られる状況がある。行田市においても、北に利根川、南に荒川が

あり、大雨のたびに決壊や氾濫の不安がある。こうしたなかで、

河川の管理や改修に関しては市に権限がないと理解しているが、

国等への要望は本計画のなかには記載できないか。

事務局

・治水対策のうち、河川に関しては、国・県が所管する部分が多く、P3「3.治水機能の向上」に「県など関係機関と連携した治水対策を進める」という記載をしているが、こちらの主な取組みへ「県や国などの関係機関への要望」といった文言を追記できるかは検討したい。

栗原委員

・P4 に主な取組みとして「避難所運営の充実」が掲げられているが、昨年の台風 19 号の際には、行政界をまたぐ避難が多く見受けられた。そのため、他市との協定があれば公表するべきであるし、ないのであれば締結すべきと考える。

事務局

・P4「2. 災害対応力の強化」の本文に「近隣市町や民間事業者との応援協力体制の強化を図ります。」と記載があるが、これは物資の提供をはじめとした応援協力体制などを意味するものである。避難をする際に行政界の端に居住する市民は、市町村の単位にこだわらず近隣市に避難した方が早いということは現状としてあるが、現在のところそうした具体的な話を近隣市と協定という形で進めている状況は把握していない。今後の課題として担当部署の方に伝えたい。

栗原委員

・市民からそういう声をたくさん頂いているので、ぜひご検討をお願いしたい。

細井委員

・台風 19 号の際に緑町が越水、数年前にも前谷地区で浸水が発生 している。県の県土整備事務所へ要望していると伺っているが、 その状況はどうか。また、市の具体的な対策についても確認した い。

事務局

・市としても水害対策について順次進めているが、現在西新町地区での水害対策として、幹線道路下に雨水を貯留するための施設を整備しているところである。そうした施設整備については、多額の費用がかかるが、今後は公共施設用地等を活用した貯留施設などについて検討していく必要があると考えている。県土整備事務所への要望の状況については把握していないため、担当部署に確認し、次回お伝えする。

細井委員

・水害に関連し、さきたま古墳公園の裏にある旧忍川に遊水池の計

画があったと記憶している。平常時にはそこを池や湖にし、プロムナードの整備やボートで回遊できるようにするという計画であったと思うが、遊水池の計画について進展はあるか。

事務局

・旧忍川のプロムナードについては一昔前の話であったと記憶しているが、管理者は埼玉県であるため、確認し次回ご回答させて頂く。

岸田委員

- ・治水対策について、緑町では大変大きな被害を受けている。その対策を P3 の成果指標の中に、例えば排水能力の向上や地域協議会の回数など、市としてこういう努力をし、少しずつでも災害を防ごうとしているということが伝わるような成果指標を設けてはどうか。
- ・P3 に関連する個別計画として「行田市地域防災計画」が掲載されているが、何十年に一度の雨が毎年発生するなど災害の状況が大きく変わりつつあるなかで、計画がどのように見直され、市民がどのような形で目にすることができるのかお答え頂きたい。
- ・P4 の災害発生時の情報伝達について、昨年の台風 19 号発生時には、市から度々連絡があり状況がよくわかったが、スマートフォンを持っていない市民への対応も検討してほしい。学校などの公共施設であれば防災無線の受信機があるが、大雨の中では防災無線が聞き取れない。先日ニュースで防災ラジオが紹介されていたが、市が防災無線を流すと自動的に起動し、情報を聞くことができる。危険度が高い地域の住民や自治会長など地域のリーダーには確実に情報が届くように防災ラジオの配布等も検討してはどうか。

事務局

・災害時の情報伝達として、計画の中ではメールやSNSなどインターネット接続を前提とした記載が多くなっているが、その他にも固定電話や携帯電話の番号を予め登録し、有事の際には避難情報を伝えるサービスも開始している。このような、スマートフォンを持っていない市民にも確実に情報が届くような伝達体制の整備は、今後も継続していく必要があると考えている。また、隣の熊谷市で開設されているFMクマガヤは、熊谷市と行田市が放送対象区域となっていることから、こうしたメディアとも協力して

災害情報を発信するなど、将来的に体制を充実していきたい。

- ・地域防災計画については、年次更新を行っている。
- ・指標については、なるべく活動指標ではなく成果指標としたいと 考えており、要望を行った回数等は指標として相応しくないと考 えるが、排水能力については、指標として設定できるデータがあ るかを担当部署に確認した上で、あれば検討させて頂く。

高鳥委員

・P8 消防団について、昨年の台風の際には地元の消防団の尽力によって、大きな被害もなく済んだ。消防団員は他に仕事があるのに自家用車を出し、地域の高齢者などを避難所に送り届けるなど、重要な役割を果たしてくれている。皆様も地域に戻り、そうした方と話し合いの機会を持ち、連携して頂きたいと思う。

磯部委員

- ・市内には、若い世代の成人男性が少なく、高齢者ばかりという地域も多い。P8 にも「消防団員の確保が困難」とあるが、消防署との連携も考えていく必要があるのではないか。
- ・現在の避難所はほとんどが学校等の公共施設だと思うが、民間で 高層の建築物を有する事業所もあるので、そうしたところと協定 を締結し、避難場所を確保していくことも検討してほしい。

田尻会長

・その他に意見がなければ、議事(1)については、概ね原案のと おりとさせて頂くが、皆様のご意見を踏まえ一部修正させて頂く 部分がある。修正内容については、私と事務局で協議し、次回ご 報告申し上げるということでよろしいか。

各委員

田尻会長

事務局

(異議なしの声)

・続いて、議事の(2)について、事務局より説明をお願いする。

(2) 基本計画第4章について

(資料2により説明)

田尻会長磯部委員

- ・事務局より計画案の説明があった。皆様からご意見はあるか。
- ・P4「2. J R 行田駅周辺の活性化」について、現在の状況では民間企業が利益を上げることが難しい状況にある。ものつくり大学との連携によりインキュベーション機能をもったコワーキングスペースなどの施設やものづくりを体験できる施設を設置するとよいのではないか。
- ・P7「3. 空き家対策の推進」について、実際空き家等バンクのペ

ージを見ると、掲載されている物件はすべて成約済で、登録されている物件は現在 0 件である。行田の街なかを見ると、空き地だらけなので、市としても積極的に「空き家等バンク」を活用して、適正な土地利用を進めてほしい。現状の制度は、宅建業者と市で協議の上、業者の方でなかなか成約しない物件を掲載しているようだが、反対に市が随時物件を登録し、買い手が付けば業者に斡旋する制度にすれば、人口も増加し、まちなかの活性化につながるのではないか。

事務局

- ・「空き家等バンク」については、ご指摘のとおり登録件数が少ない状況にあるが、土地や建物の売買は、基本的に民間同士で流通することが健全な市場である。民間同士で売買が成立する物件については、民間の市場により流通させることが望ましく、需要が少ないものについては、受け皿として公共が運営する空き家バンクを通して斡旋するとの考えを基本とし、市場を補足する仕組みとして空き家バンクを立ち上げている。登録件数が少ないことは課題であるため、今後も利活用相談等を通じた空き家バンクの積極的な活用を促進していきたい。
- ・JR行田駅前については、基本計画の策定後、駅利用者や周辺住民のニーズ調査を実施するとともに、市内企業を中心に複数年かけて進出意向調査等を実施したが、市民や駅利用者は商業施設を求めている一方で、企業側としては、JR行田駅は乗降者数が少ないため駅利用者だけを対象とすると利益が見込めず、またその他の利用者を見込む場合は駐車場が確保しづらい駅前に進出するメリットがないとの回答が多かった。また、公共施設についてはニーズが低い状況であった。今後、ご意見を頂いたような内容も含め、さまざまな可能性を市としても検討していきたい。なお、ものつくり大学については、大学の構内で開催される市民向け講座でご協力を頂いており、今後も周知していきたい。

磯部委員

・空き家や空き地については、過疎地では税制優遇等、行政がもっと前に出て取組みを進めている自治体もある。市が「民間に任せる」というスタンスであったために現在のような状況になったと考えられることから、もう少し市に前に出て頂くことが必要では

ないかと考える。

・行田駅前については、商業ベースに乗らないことを民間にやらせても仕方がないので、こちらも民間に任せるのではなく、行田のものづくりの活性化など将来性のある事業ができればよいのではないかと思い発言させて頂いた。

今井委員

・P22 の主な取組みとして「新ごみ処理施設整備」について、3市で検討がされてきたが、それが解消となったことを踏まえ、市のごみ処理場の建設はどこに、いつ頃、どのような施設をつくるのか、それが市民の最大の関心事である。そのため、記載内容にはもう少し具体性が必要ではないか。「広域的な廃棄処理体制の在り方を検討し、早期の稼働に向けて」とは、いつ頃を想定し、「中長期的な視点を踏まえ」とは何を指しているか。市民が納得できるような記述が必要ではないかと考える。

事務局

・ごみ処理施設の建設にあたっては、小針クリーンセンターに拡張の土地が従前より確保されていることから、市としてはそこを活用することで費用が縮減できるという考えがある。建設にあたって、行田市単独がよいのか、3市とは別の周辺市との連携を図る形がよいのかも含めて検討している段階であり、現時点で詳細に書けないのが現状である。ただ、いずれにしてもごみ処理施設は建設にも運営にも莫大な費用がかかることから、行田市単独は厳しいということを踏まえ、「広域的な廃棄物処理体制の在り方を検討し」という文言を入れているところである。

今井委員 事務局

- ・小針に造ることは決まっていると考えてよいか。
- ・枠組みがまずどうなるか、その後に建設地がどうなるかということは、組む相手とともに決めていく必要がある。市として小針の土地を活用したいという意向はあるが、最終的にどこに造るかということは、申し上げることができない状況にある。
- ・新しいごみ処理施設については、基本構想を今年度中に策定する 予定となっており、その中で、行田市でどの位ごみを排出してい るのか、どのようなごみが多いのか、どのような施設が必要なの か、こうしたとこを構想のなかに盛り込んでいくことになる。そ うした現状を踏まえ、どこにどのような施設を造るかということ

が見えてくると考える。以上のことから、総体的な書きぶりとなっていることをご理解いただきたい。

今井委員

・それは今年度中にまとまるということか。

事務局

・今年度基本構想を策定する予算を計上しているところであるが、 決定事項は段階的に市民にご説明申し上げるということでご理解 頂きたい。

細井委員

・次の第5章と重複するかもしれないが、P8水城公園と古代蓮の 里の再整備について、いつまでにどのようなことをするのか、予 定があればご説明頂きたい。

事務局

・水城公園については、常盤通佐間線の東側、いわゆる東側園地の 再整備に既に着手しており、移築した旧忍町信用組合店舗建物の 近くに、先日じゃぶじゃぶ池が開設されている。今後も順次、東 側園地のリニューアルを進めていく予定である。水城公園につい ては、会館のなかの展示室を再整備したところであるが、開設か ら年数が経っているため、老朽化等により支障をきたしていると ころを優先的に順次再整備をしていく予定となっている。

岸田委員

- ・P2・3「地域の特性を活かしたまちづくり」とあるが、行田市のもつ財産、土地の特徴は古代から近代までの歴史によるところが大きいと思う。今年の初めに埼玉古墳が、姫路城や仁徳天皇陵などと同じレベルの特別史跡に指定されたが、これは大変名誉なことである。足袋産業やそれに付随するゼリーフライ、古代蓮や水城公園についてもまちの真ん中にあのように素晴らしい池があるということは行田市のひとつの財産だと思う。その他、あまり着目されないが、田山花袋の小説『田舎教師』のなかに、今はもうないが、柳湯、魚七など実在した店舗などが登場する場面があることから、そうしたことも今後活用を考えてよいのではないか。
- ・行田市には忍城があるが、白河市の小峰城などのように昔からある城を再現したものではなく、本物の城と形が異なると言われることがあり悔しい思いをすることがある。ただし、石垣や土塁、地名など昔のものが今でも残っている場所がある。教育委員会あるいは都市計画課の管轄かわからないが、そうした本物があることを観光客にもPRしてほしい。

事務局

・この章は都市基盤整備についての章であるが、今のご意見のように歴史ある資源の活用については、第2章で文化財等の保存と活用として何点か位置付けている。この章では、まち並み整備という観点から、古くからの建物等を活かしてまちなみ景観づくりを推進するという趣旨で位置づけているのが第4章のP2、3である。

橋本委員

- ・P13「3.橋りょうの整備」について、市内には橋りょうが大小合わせて 700 以上あると認識している。そのなかで、15m以上の橋りょう、55 橋について長寿命化修繕計画を現在実行しているところであると思う。架け替えではなく長寿命化を行うことで費用が大きく節約できると聞いているが、ただ問題を先送りしているだけではないかということが心配であり、おうかがいしたい。
- ・また、他の 650 橋については点検・整備・耐久性や安全性に関する記載がないが、災害時に橋りょうの崩落があれば避難や救援物資の運搬で大きな支障を来すことになる。内容を精査し、橋りょうの整備ではなく、耐久性・安全性に関する記述、架け替えについても盛り込んで頂きたい。

事務局

・橋りょうの架け替えは、莫大な費用がかかる。更に、河川をまた ぐ橋りょうとなると渇水期しか工事ができないことから年単位で 期間を要する。国においても、老朽化したからといって全てを架 け替えるのではなく、長寿命化で延命できる橋りょうについては 活かしていくという方針で、長寿命化に対する補助金等でも支援 していることから、長寿命化で対応できない場合は架け替えの検 討も必要となるが、原則として、長寿命化計画に基づき延命化を 図ることが基本になると考えている。

関口委員

・55 以外の橋りょうについては、計画に記載がないため、点検や その対応も含めた記載を検討したい。

・交通利便性向上に関して、市内循環バスに関する記載があるが、 系統別の利用人数から路線を再検討した方がよいのではないか。 私は野地区に居住し、実際にはほとんどバスを利用することはないが、例えば、やすらぎの里に行くためには複数系統の乗り換えが必要となるため、行くだけで半日がかりになってしまう。他の 系統についても各系統を結ぶような路線があれば、もう少し利用者が増えるのではないか。また、現在JR駅は行田駅だけしか路線に含まれておらず、市内だけで運用という条件があるのかもしれないが、吹上駅や北鴻巣駅にも乗り入れることができれば、需要が伸びると思われる。観光で市を訪れる方にとっても利便性が向上するのではないか。

事務局

- ・市内循環バスについては、概ね3年~5年を目安に運行体系を見直しており、現在の運行体系は平成29年度から実施しているものである。P14「2. バス路線の充実」にも「市内循環バスについては、定期的な運行体系の見直しにより」とあるように、ご意見のとおり多くの市民の皆様に便利に利用頂きたいということは当然考えているが、利用者数が多い路線、少ない路線があるなかで、それらを含め現在次の運行体系に向けた見直しを行っているところである。この計画の期間である10年間には、更なる見直しの機会があることが予想されるため、できるだけ多くの皆様のご意見を取り入れながら見直しを行って参りたい。
- ・JR駅への乗り入れについて、現在は、JR行田駅には西循環コースと南大通り線、観光拠点循環コースが乗り入れている。それ以外のJR駅への乗り入れについても一定の需要が見込まれ、利用者の利便性は向上するが、民間のバス事業者との関係もあり、現実的には厳しいのが現状である。

関口委員

・行田から吹上へ行く方は非常に多い。吹上駅を外し、北鴻巣駅を 路線に追加してもよいと思うが、それはここで議論すべき内容で はないものと理解する。多面的に検討・交渉をしながら路線見直 しを進めて頂きたい。

髙澤副会長

- ・P15「3.新たな公共交通の充実」の主な取組みが「デマンドタクシーの拡充」の1項目だけだが、人口減少が進み、今後スモールタウン構想が進められていくことになると考える。併せて学校の再編がこの10年間で進むなかで、スクールバスの構想を現時点から研究し、この施策、あるいは他の章になるかもしれないが、入れておいた方がよいのではないか。
- ・自動運転がこの10年で一層普及することが想定される。そのなか

で、車は対応しても道路が対応できない状態になる可能性があると 言われている。そうした交通網の構築を今から研究した方がよいの ではないか。

事務局

- ・スクールバスについては、前回2章に学校再編に関する記載があったが、現在学校の再編成に取り組んでいるところである。そのことにより徒歩で通学できない地区も出てくるため、スクールバスの利用、あるいは循環バスの利用を併せて考えていくのか、そうしたところも検討中である。
- ・自動運転の普及に向けたインフラの整備が必要ということだが、 今後、必要性に応じて検討していきたい。

田尻会長

・他に意見がなければ、議事の(2)については、概ね原案のとおりではあるが、皆様からのご意見を踏まえ、一部修正する箇所もあろうかと思う。修正内容については、私と事務局で協議し、次回ご報告申し上げるということでよろしいか。

各委員

田尻会長

事務局

(異議なしの声)

・続いて、議事の(3)について、事務局より説明をお願いする。

(3)基本計画第5章について

(資料3により説明)

田尻会長

・事務局より議事(3)について説明があった。皆様よりご意見が あればおうかがいしたい。

野本委員

- ・P10 に「新規農業者」と「新規就農者」という2つの言葉が使われているが、そこに何か違いがあるか。
- ・「1. 新規農業者の育成と集約化」という施策があるが、「新規農業者の育成」の部分に対する主な取組みの記載がない。おそらく 2の「研修や情報提供の支援」に含まれるのだと思うが、その点 について教えて頂きたい。
- ・主な施策の1番目として「新規農業者の育成」が出てくることから、成果指標に新規就農者数に関する数値を入れて頂けるとありがたい。
- ・P13 の成果指標に「市内直売所等の販売額」が掲げられているが、現在農業者の高齢化により、生産者がかなり減少しているため、これを増やしていかなければ販売額の向上が難しい。これに

委員長

ついても市のご協力を頂きながら取り組んで参りたい。

- ・P10 の施策 1 と 2 については、ご指摘のとおり見出しと内容が合致しない箇所が見られるため、「新規農業者」と「新規就農者」の使い方を含め、再度整理をさせて頂く。
- ・「市内直売所等の販売額」については、JA ほくさいと軽トラ朝市の合計販売額としている。市で実施する軽トラ朝市については、今まで産業文化会館の南側の芝生広場で開催していたものを、今後場所を変えて回数も増やすことを検討していたが、コロナウイルス感染症の影響で取り組みが延期となっている。今後の農業振興についても、ほくさい農協と一緒に取組みさせて頂きたい。
- ・新規就農者については、現状非常に少ない状況にあることから、成果指標とした場合、今後 10 年間でどの位の目標を設定できるかが見通しづらい状況である。担当部署に現実的に設定が可能かどうかを確認させて頂きたい。

細井委員

- ・P8 企業誘致について、計画に記載されている 2 か所の産業団地の規模はどのくらいか。環境アセスメント制度により、規模が大きいと進捗が遅くなる場合がある。実現した場合の企業数の想定についても教えて頂きたい。いずれにしても、整備のためには農地法における転用許可が必要であるが、10 年程度を目途に企業誘致を行ってほしい。30 社程度の誘致ができると、売上高が各20 億円程度であれば、約 600 億円行田市内の生産高が向上する。
- ・P3 観光入込客の算出方法が不明だが、他の統計によれば市全体で 140~150 万人の入込客がある。近隣との比較では、羽生市 151 万人、加須市 265 万人、鴻巣市 219 万人、吉見町 152 万人、熊谷市 495 万人、渋沢栄一で脚光を浴びている深谷市は 410 万人、小江戸を擁する川越市は 780 万人となっている。頭一つ跳びぬけているのが越谷市で 5,700 万人、さいたま市は 2,572 万人となっている。行田市の観光資源は近隣市に勝るとも劣らないと思うことから、さきたま古墳公園、古代蓮の里、忍城址、水城公園などの資源を活用して、成果指標についても 51 万人から 56 万人という単位ではなく 100~200 万人を目指して頂きたい。観光客

が来れば飲食店、観光業者、交通関連の企業も活性化する。また、これに宿泊が伴うと、個人の消費額が5000円程度となり、200万人が増加すれば100億円の増収につながる。市内企業の経営の活性化にもつながることから、成果指標をもう少し大きく掲げて頂きたい。

事務局

- ・今回、土地利用構想図には産業系土地利用検討ゾーンを2か所位置付けているが、いずれも具体的な話には入っていないため、現時点で工業団地の広さや企業数の想定はしていない。ご指摘のとおり、整備する面積や場所によって、土地利用規制の関係でかかる時間が変わってくる。市としても産業団地整備による企業誘致は重要な施策と考えているため、なるべく早く、効果的な形でできるように検討していきたい。
- ・P3 に記載の観光入込客数は、主要観光施設に限定した人数である。ご指摘のあった 150 万人というのは市全体の観光入込客数だと考えられ、第 5 次計画ではその数値を用いていたが、今回は主要施設に限った入込客数に変更している。理由としては、「観光入込客数」の定義が曖昧であることによる。例えば、先ほどのご意見のなかで越谷市の観光入込客数が 5,700 万人で県内でも圧倒的に多いという話があったが、これはレイクタウンの商業施設に買い物に訪れる客が全て含まれているためである。こうした数値が観光施策の効果を測るために適当かというと疑問があり、市の観光施策を実施した結果このくらい増加したということがダイレクトに表せる指標として、今回は「主要観光施設の観光入込客数」を設定している。

細井委員

・古代蓮の開花やさきたま古墳の今後の発掘状況により、観光入込客数は大きく増加する可能性があるため、こちらの数字をベースで結構だが、活性化のためにも 100 万人程度増の指標をご検討頂きたい。

事務局

今井委員

- ・目標設定については担当部署と検討させて頂く。
- ・P12 の主な施策に「観光農園の推進」を追加して頂きたい。現在 行田市では観光農園があまり行われていないと思うが、これは農 家にとっても一般市民にとっても有益なことと考える。

- ・P14 の主な施策に「農福連携の推進」を追加して頂きたい。農福 連携とは、具体的には障がい者等が農業分野で活躍することを通 じて、自信や生きがいをもって社会参画を実現していく取組みで ある。市内でも見沼園ではそうした取組みを実践しており、全国 的にも広がりをみせており、国の支援として補助金の交付や人材 育成のための研修等が行われている。市においてもぜひご検討頂 きたい。
- ・P10「3.生産基盤の整備」のうち、「荒木南部地区」についてだが、今年の3月頃に農政課と埼玉県の加須農林振興センターから地区内で説明会が開催された。説明会を受け、市の農政課ではアンケート調査を実施したが、ほ場整備事業への賛同は53.3%であったと聞いている。県の農村整備課の説明によれば、95%以上の賛同がなければほ場整備は採択されないということになっている。ほ場整備は大事なことであるが、市民の賛同を得なければ始まらない。こうした状況を鑑み、「ほ場整備事業を推進」とあるが、「事業を検討」程度の表現にとどめるべきではないか。

事務局

- ・ほ場整備については、確かに地権者の同意が重要であるが、合意 形成には通常長い年月を要するものであり、当初から大半の同意 が得られることは稀である。荒木南部地区の具体的な進捗につい て詳細は把握していないため、担当部署に確認させていただく。
- ・農福連携については、P14は「政策分野 3. 体験型農業の推進」となることから、農福連携の目的は障がい者の社会参画・就労支援という点になると思う。そうした内容であれば第1章に記載ができるか検討をさせて頂く。
- ・観光農園については、時間の都合で説明では触れなかったが、 P14 の「2. 市民農園等の促進」に市民農園や観光農園について の取組みを記載しているため、政策分野3に記載をしているとい うことでご理解を頂きたい。

今井委員

・農福連携については、農林水産省の推進事項であるため、農業の 面から推進することは支援を受けるなかでも必要と思うため、あ えてこちらの政策分野3への記載をご提案させて頂く。

事務局

・位置づけることになれば、記載する場所についても併せて検討す

る。

磯部委員

- ・ ほ場整備の関係が土地利用構想図に記載されていないが、具体的 な内容については、記載する必要があるのではないか。
- ・P2「政策分野1.観光まちづくりの推進」について、「観光資源の整備と創造」のような表現とし、ぶらっと・ぎょうだに観光拠点をつくるという話もあったが、柳湯の場所にお風呂をイメージした観光案内所をつくることで、陸王と合わせ、文学散歩のコースができるのではないか。今ある観光資源を活かすことも大事だが、観光資源になっていないものがまだ多くあるので、案内板の設置等の取組みを通して観光資源の創造も重要と考える。
- ・P10「政策 3 安全・安心な農産物を供給できるまち」の施策について、1は「農業経営の高度化」という名前にし、2に新規農業者の育成に関する事項をまとめてはどうか。また、P12の「政策分野 2. 特色ある農業の推進」は「政策 3 安全・安心な農産物を供給できるまち」に含まれているはずだが、「安全・安心」を読み取れる記述が少ない。現状と課題の一番上の●のなかで「安心して食べられる農産物の生産」などで「安全・安心」を表現してはどうか。また、「2. ブランド化の推進」の中で「特別栽培農産物の推進」等で「安全・安心」にコミットした取組みを追加してもよいと思う。
- ・今回で、基本構想・基本計画の輪郭は出たわけだが、総花的であり、市がこの 10 年で何をしたいかということがよくわからない。重点施策を別掲した方が市民にとっても市の方向性がわかりやすいのではないか。

事務局

- ・総合振興計画の性格上、どうしても総花的な計画にはなるが、今 後重点的に取り組む施策については、総合戦略という別の計画が あり、そちらでカバーしている。
- ・安全・安心な農産物の記載については、地産地消は安全・安心に 結び付くものと思うが、記載については再度検討させて頂きた い。
- ・新規農業者や担い手育成の部分は頂いたご意見を踏まえ、整理させて頂きたい。

- ・観光資源の発掘という視点も必要というご意見を頂いたが、前回 審議会で検討した「文化財の保護・活用」以外にも「観光資源の 発掘・磨き上げ」も必要な部分と思うため、観光分野に位置づけ をできるか検討させて頂きたい。
- ・土地利用構想図については、あくまで土地利用の予定を位置付けるものである。また、前回もご説明申し上げたとおり、農業の基盤整備を位置付けることは他市の総合振興計画でも見られないため、土地利用構想図に位置付ける考えはない。

今井委員

・行田市にとって一番大切なことは産業振興ではないか。産業が市民生活の礎、必要不可欠なものであり、産業振興により市民の生活を支え、活力のある行田市にしていくことが重要だと考える。例えば、産業振興により人口減少のスピードを低くすることや雇用の増加、即ち市民生活の充実につながる。これらはすべて産業の振興の賜物であることから、中心に取り組む必要があるのではないか。第5章まですべて大切なことであるが、第1章は健康、命に係わるもの、第2章に観光・産業振興分野を移動させ、以降は順次繰り下げるということで構成を変えてはどうか。

事務局

・全5章の構成は、優先順位としての順番であるわけではない。今 のところ順番を入れ替える必要はないと考えているが、他の委員 からも意見があればお願いしたい。

田尻会長

- ・行政としては、これがメインということは言いにくいのではないか。全体として高めていく必要がある。市民としては、生活のなかのさまざまなことで何らかの分野に関わっていることから、ここを重点的にというよりかは、全体の底上げが必要な局面に来ているものと考える。
- ・議事の(3)については、概ね原案のとおりではあるが、皆様からのご意見を踏まえ、一部修正する箇所もあろうかと思うが、修正内容については、私と事務局で協議し、次回ご報告申し上げるということでよろしいか。

各委員

田尻会長

(異議なしの声)

・本日の議事は以上である。会議の進行を事務局へお返しする。

事務局	4 その他
	・次回第6回(最終回)の審議会は8月20日(木)の開催を予定
	している。場所等、正式な詳細が決まり次第通知する。
	<閉 会>